

番号	ご意見・情報	回答
1	<p>コメの残留基準を1ppmとせず、0.3ppmとする。</p> <p>【理由】プロモブチドと deBr-プロモブチドと合わせたもので、基準を設定することには賛成だが、日本での作物残留試験結果で、玄米の残留データ14件は0.02-0.22ppmである。</p>	<p>基準値の設定においては、国民の健康保護を図るとともに、適切な使用方法に基づき食品に残留する量についても考慮する必要があると考えております。</p> <p>このため、提出された米（玄米）の作物残留試験を踏まえ、0.7ppm との基準値案を示したところです。</p>
2	<p>玄米の残留値を稲わらの残留データをもとに設定したのはおかしい。</p> <p>【理由】稲わらの14件残留データは0.077-0.90ppmであり、これをもとに玄米の残留基準を1ppmすべきでない。</p>	<p>米（玄米）の作物残留試験を踏まえ、基準値案を示したものであり、御意見にあるような稲わらの作物残留試験結果を踏まえ、基準値を設定したものではありません。</p>
3	<p>魚の残留基準を4ppmと設定することには反対である。現状通り残留基準は設定せず、今後、実測データをもっと収集し、代謝物を合算して、再検討すべきである。</p> <p>【理由】環境省の農薬残留対策総合調査によると、大阪府佐備川の調査では、2004年度にコイ肝臓で0.03ppm、2005年度にオイカワ肝臓で0.13ppm、コイ肝臓で0.05ppmの検出値である。農薬は肝臓に蓄積されやすいと考えられるから、魚総体としてはより低濃度と推定される。</p>	<p>御指摘いただいた調査については、</p> <p>①農薬の使用状況が明確でないこと</p> <p>②ご指摘いただいた濃度が検出された魚の捕獲地点で観測された同化合物の河川水中最高濃度は、2005年度が0.5-0.6ppbである一方で、同年度に観測された他の河川中のプロモブチドの濃度は最大で5.15ppbとされ、魚が捕獲された地点より高い値が報告されており、より高い濃度が検出された河川での魚における残留量が不明であることを踏まえますと、御指摘の調査に基づき基準値を設定することは困難なものと考えております。</p> <p>従いまして、現在の知見からは、『平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書』に記載された魚介類への残留基準設定方法に基づき、魚介類への基準値を設定することは適切なものと考えております。</p> <p>また、「農薬は肝臓に蓄積されやすい」との御意見につきましては、本剤は盲腸に高い残留を示すなど、剤により肝臓以外の臓器に高い移行性を示す剤があることから、一般論としては適当でないと考えております。</p>